

【弁護士費用について】

フランスに関する案件について当事務所にご依頼いただく場合の弁護士費用についてご案内いたします。

<日本国内／日本に関する案件>

婚姻契約書作成	35万円～
遺言作成	35万円～
日本での在留資格取得申請手続	40万円～
日本で会社設立	40万円～
フランスでの離婚承認に必要な書類の取得	10万円～
日仏関連の家族問題に関する調査	1時間3万円～（タイムチャージ）
日仏関連の商事・税金問題に関する調査	1時間3万5000円～ （タイムチャージ）

<フランス国内／フランスに関する案件>

フランスでの在留資格取得	1500ユーロ～
婚姻契約書の作成	ご依頼の内容に応じてお見積もりいたします。
離婚協議書の作成	
ハーグ条約に関する事件・裁判	
日仏関連の家族問題に関する調査	1時間300ユーロ～（タイムチャージ）
日仏関連の商事問題に関する調査	1時間350ユーロ（タイムチャージ）
日仏関連の税金問題に関する調査	1時間420ユーロ～（タイムチャージ）
その他、交渉・調停・裁判	1時間300ユーロ～（タイムチャージ）